|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 調査職員 | 係　長 | 課･所･場長 |

令和　　年　　月　　日受付　　印

身分証明書交付申請書

令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 受注者　住所、商号又は名称、代表者氏名、電話番号 |

広島市水道事業管理者

　次の業務について、第三者の土地へ立入る必要があり、別紙従事者名簿に記載した者の身分証明書の交付を下記のとおり申請します。

記

業務番号

業務名

履行場所

委託期間　　令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日まで

【注意事項】

第三者の土地へ立入る際には、次の事項を遵守します。

１　身分証明書は、広島市水道局が委託した調査等の目的以外に使用しないこと。

２　立入り区域は、必要最小限に止めること。

３　立入りに際しては、あらかじめ関係者の了解を求めておくこと。

４　関係者より身分証明書の提示を求められた時は、直ちに示すこと。

５　日の出前及び日没後の立入りは避けるようにすること。

６　身分証明書の紛失破損には十分に注意し、万一紛失破損した際は直ちに届け出ること。

７　立入り作業完了後は、速やかに返却すること。